

意見募集を実施した際の案文からの変更点

重要電源開発地点の指定に関する規程の一部を改正する告示（案）に対する意見公募において対象とした「重要電源開発地点の指定に関する規程の一部を改正する告示」の変更点は以下の通りです。

【重要電源開発地点の指定に関する規程の一部を改正する告示の変更点】

No	修正箇所	修正内容	備考
1	第四条第三項	「 <u>重要電源開発地点の指定</u> 」とすべきところ、「 <u>重要電源指定開発地点の指定</u> 」となっていたため、修正。	技術的修正
2	第四条第三項	文末の句点について、傍線が引かれるべきところ、引かれていなかったため修正。	技術的修正
3	第七条第一項	「地点の指定を受けた事業者」とすべきところ、「地点の指定を受け事業者」となっていたため、修正。	技術的修正